

2018年3月22日

ニフティ労働組合
執行委員長 西原 俊輔 様

富士通クラウドテクノロジーズ株式会社
代表取締役社長 愛川 義政



回 答 書

2018年2月22日付「ニフティ労働組合第36号」の要求書に対し、次のとおり回答します。

1. 賃 金

(1) 賃金

一般社員評価・報酬制度に基づく、一般クラスの平均ポイントである「33ポイント」における増加額は1,500円とする。(別表参照)

(2) 最低賃金

162,000円 (現行 161,000円)

(3) 実施期日

2018年3月21日付

2. 賞 与 (一時金)

(1) 支給額

富士通グループの業績確定後、富士通グループの業績連動型賞与の仕組みを参考に、最低4カ月以上で別途協議とする。

(2) 最低保障

完全有資格者の最低は、平均月数の80%以上とする。

(3) 支給日

夏季賞与 2018年 6月19日 (火)

年末賞与 2018年12月10日 (月)

3. 労働協約の改訂

(1) 働き方の改革

①健康を守るための取り組み

「時間外労働および休日労働に関する協定」のうち、「研究開発業務の『特別の事情がある場合』」の協定時間の上限を「3か月240時間」に見直す。

(2) 生活と仕事の両立

①介護と仕事の両立支援

- ・従業員の家族が余命宣告を受けるなどの重篤な状態にある場合は、現行の休職制度にある「その他、会社が認めた場合」の適用で対応する。
- ・介護短時間勤務制度の適用期間を「事由が消滅するまで」とする。

②治療と仕事の両立支援

- ・不妊治療を行っている者が休職を希望した場合は、現行の休職制度にある「その他、会社が認めた場合」の適用で対応する。
- ・ガン、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎、腎不全、厚生労働省の指定難病のため所定就業日を休む場合、積立休暇の1日および半日単位の取得を認める。
- ・ガン、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎、腎不全、厚生労働省の指定難病の罹患者、または不妊治療を行っている者が労働時間の短縮等を希望する場合には、産業医とも連携し、個別に対応する。

(3) 協約の有効期間

有効期間は2018年4月1日より2020年3月31日までとする。

なお、(1) ①健康を守るための取り組みについては、2018年9月21日よりとする。

4. 独自事項

(1) 働き方改革への取り組み

2016年1月から全社で実施してきたトライアルを踏まえ、適用拡大ならびに利用促進を念頭に制度化を行う。

(2) 職場環境改善への取り組み

本年7月に予定している本社移転により、「執務スペースの狭溢化」と「複数のネットワーク利用による業務効率の低下」の解消を図っていく。

(3) 教育制度改善への取り組み

別途提示する「人材開発中期プログラム」に基づいて、2018年度から人材育成を行っていく。

(4) 旅費の改訂

① 単身赴任手当

単身赴任手当基準支給額を次の通りとする。

1,000 km 以上	800 km 以上	600 km 以上	400 km 以上	250 km 以上	100 km 以上	100 km 未満
102,000 円 (+7,500)	92,000 円 (+8,000)	81,000 円 (+8,000)	71,000 円 (+8,000)	60,000 円 (+7,500)	50,000 円 (+8,000)	38,000 円 (+7,000)

(現行基準)

94,500 円	84,000 円	73,000 円	63,000 円	52,500 円	42,000 円	31,000 円
----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------

② 実施期日

2018年4月1日よりとする。

以上

[別表]

【2018年度 基本給の増加額表】

スタータークラス		一般クラス		上級クラス		リーダークラス	
評価ポイント	増加額	評価ポイント	増加額	評価ポイント	増加額	評価ポイント	増加額
15	0	40	1,500	40	1,500	40	1,500
14	0	39	1,500	39	1,500	39	1,500
13	0	38	1,500	38	1,500	38	1,500
12	0	37	1,500	37	1,500	37	1,500
11	0	36	1,500	36	1,500	36	1,500
10	0	35	1,500	35	1,500	35	1,500
9	0	34	1,500	34	1,500	34	1,500
		33	1,500	33	1,500	33	1,500
		32	500	32	500	32	500
		31	500	31	500	31	500
		30	500	30	500	30	500
		29	500	29	500	29	500
		28	0	28	0	28	0
		27	0	27	0	27	0
		26	0	26	0	26	0
		25	0	25	0	25	0